

漢晋時期における名謁・名刺についての考察

——近年出土謁刺の分析をめぐって——

呂 静 程 博 麗

1. はじめに

名謁と名刺は、古代中国社会におけるコミュニケーション手段のひとつであったが、現代社会ではさらに発展して、人々の仕事・生活上、欠くことのできない必需品とさえなっている。これまでに知られている伝世文献と出土資料についていえば、このような交際の道具の使い方は、少なくとも秦の末期まで遡ることができ、その後の後漢・新莽、及び三国・晋、そして唐に至るまで、名謁・名刺が社会の中で使用され続けた痕跡をたどることができる。続いて、宋代にはじまり、元・明・清までの文人の随筆中には、「名帖」（さらに「名紙」・「拜帖」とも呼ぶ）に関する逸事・物語や、「名帖」の材料・形状・内容・書式・用語・使用状況などに関する記録が大量に残されており、宋代以降、名帖が盛んに使用されたことがわかる。宋代以後の名帖の使用に関しては、劉桂秋氏がかつて「古代的『名帖』」の中で言及している¹。また、岸本美緒氏は、宋元以後の文人の筆記・書儀類の書籍と小説を網羅的に検討し、宋から明清時代までの名帖（名刺）についての優れた分析を行っており、明清時代の士大夫間の交際という視角から、名刺がコミュニケーションの道具として、人間関係を取り結ぶ際に発揮した作用を詳しく考察している²。

20世紀70年代以来、江蘇・湖北・安徽・江西等の漢晋墓葬からは、名謁・名刺簡牘が相次いで出土し、名謁・名刺に対する研究者たちの関心を呼び起こすきっかけとなった。劉洪石・石雪万両氏は、江蘇・江西等で出土した名謁・名刺木牘を通じて、漢晋時期の名謁・名刺の形状・内容についての検討を試みた³。最近では、揚之水氏が漢晋の名謁・名刺と宋元以後の名紙・拜帖について、古代名物学の視角から系統的に紹介している⁴。

上述の諸研究は、名謁・名刺研究の先駆けとなり、長期にわたって意見が混乱し不明だった疑問、たとえば謁と刺は時代の前後によって名称が異なるのか否か、謁と刺の形状・内容・書式はそれぞれどのようなものなのか、などといった疑問に、基本的な解決をもたら

¹ 劉桂秋「古代的『名帖』」（『古代礼制風俗漫談 二集』、中華書局、1986年）。

² 岸本美緒「名刺の効用—明清時代における士大夫の交際」（木村靖二・上田信編『人と人の地域史』、山川出版社、1997年）。

³ 劉洪石「謁・刺考述」（『文物』1996年第8期、後に、連雲港博物館等編『尹湾漢墓簡牘綜論』、科学出版社、1999年に収録）、石雪万「西郭宝墓出土木謁及其积文再探」（李学勤主編『簡帛研究』第二輯、法律出版社、1996年）。

⁴ 揚之水「從名刺到拜帖」（『收藏家』2006年第5期）。

した。しかし、それでは名調と名刺の形状と内容構成の差異は、一体何を意味するのであろうか。また、秦漢から晋にかけての社会において、名調・名刺の使用実態にはどのような変化が認められるのか。さらには、その変化は如何なる社会動向を反映していたのであろうか。このような問題は、名調・名刺の考察、及び古代中国人の交際のありさまを解明するうえで、きわめて重要な問題である。本稿では、近年出土した調・刺簡牘を整理し、また伝世文献もあわせて参考にしながら、調・刺の形状や内容構成、及びその使用状況と変化などについて、検討を試みたいと思う。

2. 名調・名刺の出土

名調と名刺の実物は、早くは南北朝時代にあつて既に出土しており、『南史』卷四・齊本紀上の太祖高皇帝本紀には、「昇明二年冬、延陵縣季子廟沸井之北、忽聞金石聲、疑其異、鑿深三尺、得沸井、奔涌若浪。其地又響、即復鑿之、復得一井、涌沸亦然。井中得一木簡、長一尺、廣二分、上有隱起字、曰『廬山道人張陵再拜、詣闕起居。』簡木堅白、字色乃黃。」と記されている。文字が書かれた木簡の出土は、当時においては稀であり、そのため、この延陵季子廟の拜謁木簡の発見について、史書の記載は非常に濃厚な神秘性を帯びている。

70年代以後に江蘇・江西・安徽・湖南・湖北等で発見された、漢から魏晋にかけての墓葬からは、名調・名刺木簡が相次いで出土した。既に公開されている発掘報告によると、これまでに発見された名調・名刺の実物資料には、以下のようなものがある。

①1974年、江西省博物館考古隊は、南昌市一つの晋墓を発掘し⁵、出土した木簡の内容から、墓主の名は呉応で、官職は中郎であると推定された。墓中からは5枚の名刺木簡が出土したが、これらのサイズはすべて、長さ25.3cm、幅3.0cm、厚さは0.6cmであり、木簡には縦書きで一行、楷書で墨書きした文字があった。そのうちの3枚の内容は同じで、

(a) 弟子吳應再拜 問起居 南昌字子遠

と書かれており、他の2枚にはそれぞれ、

(b) 豫章吳應再拜 問起居 南昌字子遠

(c) 中郎豫章南昌都郷吉陽里吳應年七十三字子遠

と書かれていた。

②1979年6月、江西省歴史博物館は、南昌市で三国呉の墓を発掘し⁶、合計23枚の木簡が出土したが、そのなかには名刺類木簡21枚があった。名刺はすべて長さ24.5cm、幅3.5cm、厚さ1.0cmで、内容も同じであり、隸書体で以下のように墨書されていた。

弟子高榮再拜 問起居 沛國相字萬綬

③80年代初め、湖北省鄂城県博物館考古隊は、鄂城のコンクリート工場の土砂採取場で三国呉の墓を発見し⁷、墓中からは6枚の名刺類木簡が出土した。木簡は墓中に散在している状況で見つかった。長さは24～25cm、幅3.3cm、厚さ0.4cmで、隸書で墨書されていた。

⁵ 江西省博物館「江西南昌晋墓」(『考古』1974年第6期)。

⁶ 江西省歴史博物館「江西省南昌市東呉高榮墓の発掘」(『考古』1980年第3期)。

⁷ 湖北省鄂城博物館「湖北鄂城四座呉墓発掘簡報」(『考古』1982年第3期)。

木牘の内容は以下のように分けられる。

- (a) 廣陵 (1 枚)
- (b) 廣陵史綽再拜 (2 枚)
- (c) 廣陵史綽再拜 問起居 (1 枚)
- (d) 童子史綽再拜 問起居 廣陵高郵字澆瑜 (2 枚)

④1984年、安徽省文物考古研究所・马鞍山市文化局は、安徽馬鞍山において、三国呉の右軍師・左大司馬であった朱然の墓を発掘し⁸、墓中からは17枚の謁・刺木牘が出土した。そのうちの名謁3枚は、形状とサイズが同じで、長さ24.8cm、幅9.5cm、厚さは3.4cmである。片面に文字があって、上部中央に「謁」と墨書され、右側に縦書きで下のように書かれていた。

- (a) □節右軍師左大司馬當陽侯丹陽朱然再拜
謁

名刺14枚はみな、長さ24.8cm、幅3.4cm、厚さ0.6cmであり、正面に縦書きに墨書されていた。文書の書き方には3種の書式があり、内容は以下のように分けられる。

- (b) 弟子朱然再拜 問起居 字義封
- (c) 故鄣朱然再拜 問起居 字義封
- (d) 丹陽朱然再拜 問起居 字義封

⑤1985年、江蘇省連雲港市博物館考古隊は、海州区の一つ前漢の太守墓を発掘した⁹。墓中から発見された銅印には篆書陰刻で「西郭宝」の3字があった。報告者は、これに基づき、また謁上に書かれていた姓名を参考として、墓主は東海太守の西郭宝、字は子筆、西郭は復姓であると推測している。墓中の副葬品には5枚の木牘があり、そのうち1枚は「遣冊」といわれる副葬品のリスト、2枚は字の書かれた名謁であり、さらに名謁木牘とサイズが同じで字が書かれていない木牘が2枚あった。2枚の名謁木牘は、長さは21.5cm、幅6.5cm、厚さは0.8cmで、片面の右・中・左の3行に墨書されている点は同じであるが、内容については、下の如く (a)・(b) 2種の記載がある。

- (a) 東海太守寶再拜
謁
西郭子筆
- (b) 東海太守寶再拜
請
足下 西郭子筆

⑥1983年、江蘇省連雲港市博物館・東海県博物館考古隊は、東海県尹湾村で6基の前漢墓を発掘した¹⁰。その中のM6は前漢成帝の元延3年(前10年)の墓葬であり、墓主は師饒、字は君兄で、生前は東海郡の卒史・功曹史を歴任した。副葬品の中には23枚の木牘があり、

⁸ 安徽省文物考古研究所・马鞍山市文化局「安徽馬鞍山東呉朱然墓発掘簡報」(『文物』1986年第3期)。

⁹ 紀達凱「連雲港市陶湾黄石崖西漢西郭宝墓」(『東南文化』1988年第3期、江蘇古籍出版社)。

¹⁰ 連雲港市博物館「江蘇東海県尹湾漢墓発掘簡報」(『文物』1996年第8期)。連雲港市博物館・中国社会科学院簡帛研究中心等『尹湾漢墓簡牘』(中華書局、1997年9月)。

そのうち出土番号D14～D23¹¹の10枚は名謁で、サイズはみな同じく、長さ22.5cm、幅7cm、厚さ0.2～0.6cm（脱水後のサイズ）である。D22が片面にだけ書写されているのを除くと、その他はすべて両面に、隸書体で行を分けて縦書きにされていた。D14は、東海太守の級が功曹史を遣わして謁者・中郎・丞相史の3人の京城官吏に同行させ、当時卒史であった墓主へ訪問させた際の名謁である。D15～D21の7枚は、沛郡太守等が、属吏を遣わして東海太守の功曹史であった墓主に謁見を願った、あるいは日常生活をうかがった際のものである。そして、残り2枚のD22～D23は墓主自身の名謁で、このうち1枚は吏を遣わして某人に謁見することを願う内容のものである。10枚の謁文の内容は下の通りである。

- (a) (D14)：進卒史
師 卿（正面）
東海太守級謹遣功曹史奉謁為侍謁者徐中孫中郎王
中賓丞相史後中子
請
君兄馬足下（反面）
- (b) (D15)：進東海太守功曹
師 卿（正面）
沛郡太守長熹謹遣吏奉謁再拜
問
君兄起居 南陽謝長平（反面）
- (c) (D16)：奏東海太守功曹
師 卿（正面）
琅邪太守賢迫秉職不得離國謹遣吏奉謁再拜
請
君兄馬足下 南陽楊平卿（反面）
- (d) (D17)：進東海太守功曹
師 卿（正面）
楚相延謹遣吏奉謁再拜
請
君兄足下 鄭長伯（反面）
- (e) (D18)：奏主吏師卿
親（正面）
五官掾副謹遣書吏奉謁再拜
謁
趙君孫（反面）
- (f) (D19)：進主吏
師 卿（正面）

¹¹ 本文における尹湾漢墓第六号墓の名謁木牘の番号については、『尹湾漢墓簡牘』（前掲注3）の出土番号を参照。

- 弟子□迫疾謹遣吏奉謁再拜
問
君兄起居 卒史憲丘驕儒 (反面)
- (g) (D20) : 進
師君兄 (正面)
容丘侯謹使吏奉謁再拜
問
疾 (反面)
- (h) (D21) : 進
師君兄 (正面)
良成侯□謹使吏奉謁再拜
問
疾 (反面)
- (i) (D22) : (正面無文)
東海太守功曹史饒再拜
謁・奉府君記一封饒叩頭叩頭 (反面)
- (j) (D23) : 進長安令
兒君 (正面)
東海太守功曹史饒謹請吏奉謁再拜
請
威卿足下 師君兄 (反面)

⑦1996年7月、湖南長沙走馬樓の古井戸から出土した大量の三国呉簡の中には¹²、(a) のような名刺木簡があり、また (b) のような贈り物のリストとして使用した名刺も含まれ、そこには贈り主及び贈り物の名称と数量が書かれていた。

(a) 弟子黃朝再拜 問起居 長沙益陽字元寶

(b) 長沙安平史陳沫再拜謁 送財 (材) 用大竹六百□

今のところ、走馬樓呉簡はまだ整理と釈読の最中であり、さらに多くの名謁・名刺の実物の発見が期待される。

⑧1997年、江西省文物考古研究所・南昌市博物館は、新南昌駅の工事現場で5基の晋墓を発掘した。M1～M5の墓葬¹³のうち、M3墓からは名刺木簡2枚が出土した。1枚は残簡で、文字が書かれていたのかどうかは不明である。もう1枚は、長さ24.6cm、幅3cm、厚さ0.6cmで、以下のような文が書かれていた。

弟子雷陔再拜 問起居 鄱陽字仲之

⑨2004年、南京市大光路の土木建築工事現場で三国呉の磚室墓が発見され、そのなか名刺木簡5枚が出土した¹⁴。そのうち男性の棺から出土した3枚は、書式と内容が同じく、長さ24.8cm、幅3.4cm、厚さは0.4cmで、

¹² 長沙市文物考古研究所編『長沙走馬樓三国呉簡 (上)』(文物出版社、1999年)。

¹³ 江西省文物考古研究所等「南昌市火車站東晋墓群発掘簡報」(『文物』2001年第2期)。

¹⁴ 南京市博物館「南京市大光路孫吳薛秋墓発掘簡報」(『文物』2008年第3期)。

(a) 折鋒校慰沛國竹邑東鄉安平里公乘薛秋年六十六字子春
と墨書されていた。他の2枚は墓室から出土し、そのうち1枚は長さ24.2cm、幅3.6cm、厚さ0.7cmであり、次のように墨書されていた。

(b) 折鋒校慰薛秋□□竹邑字子春
もう1件の長さは24.2cm、幅3.2cm、厚さ0.6cmで、わずかに「字子春」と墨書されているのが確認できるだけである。

竹木簡牘が漢字書写の主な媒体であった時代にあつては、社会のコミュニケーション手段としての名謁と名刺にも、すべて木簡・木牘が用いられていた。この点については、従来ほとんど異論はなかった。清人の趙翼は『陔余叢考』巻30で、劉馮『事始』に「古昔削木以書姓名、故謂之刺。后世以紙書、謂之名帖。」とあるのを引く。しかし、結局のところ、何が名謁で何が名刺なのか、両者は異なる名前をもつ同一の物なのか、はたまた完全に異なる二つの物なのか、時代によって使用状況に違いがあつたのかどうか、等々の疑問は、名謁や名刺の実物が大量に出土する前には、ずっと意見が混乱して明らかではなかった。このことに関して、趙翼は、「竊意古人通名、本用削木書字、漢時謂之謁、漢末謂之刺。」と言っており、20世紀80年代になって、劉桂秋氏は、基本的には前人の考えを踏襲して、謁と刺は時代によって名称を異にし、「前漢の時は『謁』と称し、後漢の時は則ち『刺』と称した」のだと考えた¹⁵。揚之水氏らもまた、刺は謁に比べて遅れて出現したと考えた。楊泓氏は、名謁・名刺は実は一つの物であり、ただ謁が使用されるのは、刺よりももっと丁寧さ・鄭重さが求められる場面においてであつたとする¹⁶。

近年、大量の名謁・名刺の実物が世に現れたことは、当時の名謁・名刺の使用実態を探るうえで、最も価値のある一次資料が提供されたことを意味する。本稿は以下において、出土した名謁と名刺の形状規格・内容構成・書式と文字の配置、用語の特徴、そして出土状況に対して、詳細かつ具体的な考察を進め、名謁と名刺の異同と特徴を分析する。

3. 名謁・名刺の形状・内容及びその特徴

伝世文献に「謁」というものがもっとも早く現れるのは『史記』巻97・酈生陸賈列伝である。そして、「刺」に比べて早い。それは秦末に酈食其が「謁」の札を持参して劉邦に拜謁したことであつた。

初、沛公引兵過陳留。酈生踵軍門上謁曰「高陽賤民酈食其、竊聞沛公暴露、將兵助楚討不義、敬勞從者、願得望見、口畫天下便事。」使者入通、……沛公曰「爲我謝之、言我方以天下爲事、未暇見儒人也。」使者出謝……酈生瞋目案劍叱使者曰「走。復入言沛公、吾高陽酒徒也、非儒人也。」使者懼而失謁、跪拾謁、還走。

以上の史料中には、二つの意味の「謁」がみられる。一つは、「酈生踵軍門上謁曰」の「謁」であるが、ここでの「謁」は動詞で、告げる・謁見するの意味である。二つ目は、「使者

¹⁵ 前掲注1参照。

¹⁶ 楊泓『尋常的精致』（遼寧教育出版社、1996年）、18～22頁。

懼而失謁、跪拾謁」の「謁」で、ここにみられる謁は、明らかに名詞として使用されている。酈食其が「謁」を持参して劉邦に拝謁したことがわかる。東海郡尹湾漢墓から出土した10枚の拝謁用の木牘からも、これが「謁」と称されるものであったことが知られる。たとえば、⑥-(a)の「東海太守級謹遣功曹史奉謁爲侍謁者徐中孫中郎王中賓丞相史后中子(傍点は筆者による)」は、東海郡の級という名の太守が、功曹史を遣わして、京城官員の謁者・中郎・丞相史の3人とともに赴いて謁を奉じさせた、という意味である。尹湾村で出土した10枚の拝謁用の木牘中、多くのもに「奉謁」の文字が確認されるのは、その実物資料が「謁」という名で呼ばれていたからに他ならない。

「謁」字は、春秋戦国時代の文献中にも既に頻出している。たとえば、『戦国策』秦策一には、「而攻天下之所不欲、危。臣請謁其故。」、『左伝』昭公16年には、「宣子有環。其一在鄭商、宣子謁諸鄭伯。」とあり、みな動詞の「告げる」・「請い求める」の意味で用いられている。やや遅れて成書した文献の中には、拝謁の意味で用いる「謁」も現れるが、しかし動詞である点は変わらない。たとえば、『列子』湯問には、「越日、偃師謁見王」とある。この時、名詞の「謁」はみられず、秦以前に既に「謁」を持参して拝謁する社交の風俗があったのかどうかは知る由もない。しかし、上述した通り、酈食其が劉邦に拝謁した事例は、劉邦が即位するより前の出来事であり、ここからは、秦末社会において既に、名謁を持参して拝謁するという交際の風習が流行していたと推測することができる。

次に、時代は下って後漢桓・靈帝時代に生きていた劉熙は、『釈名』釈書契の中で、「謁」が一種の通知・拝謁のための道具であったことを、「謁、詣也。詣、告也。書其姓名於上、以告所至詣者也。」と明記している。劉熙は、漢代社会の名謁使用の実態、そして概要についてを加えて、『釈名』に書き記したはずである。また、『後漢書』巻70・孔融伝によれば、孔融はかつて司徒楊賜の下に事えていたが、河南尹何進が大將軍に昇進すると、楊賜は孔融を遣わして、何進に謁を奉じて祝賀させた。しかし、門番は直ちに何進に告げず、そのため孔融は、すぐさま謁を奪い返して司徒(楊賜)府に帰ったという。さらに、『後漢書』巻80下・文苑列伝には、「(羊)陟明旦大從車騎奉謁造壹」とある。即ち、趙壹は当時、郡里に挙荐されて「計吏」官となり、京師に上計したところ、羊陟は謁を奉じて趙壹に拝謁したのである。

これまで、名謁木牘が出土した墓葬の年代は、基本的にみな漢代であったが、目下、発見された最晩のものは、三国呉の朱然墓から出土したものである。従って、少なくとも秦末から三国時代までは、名謁を持って交際する風習が、広く流行していたと考えることができる。

続いて、謁の形状についてみてみよう。出土した実物からわかるように、謁の形状はほとんど同じである。謁は一種の板状の木牘であり、長さは21.5～24.8cmの間で、秦漢時代の1尺に相当する。幅は6～9.5cm、厚さは0.2～3.4cmの間である。名謁木牘は通常、正面・背面の両面に分けて書写されている。正面には、2行に分けて受謁者の職官と姓氏が書き記されているが、右側には受謁者の職官を書き、「進」字あるいは「奏」字を以てはじまる。第二行は受謁者の姓と尊称が合わせて記されており、⑥-(a)の「師卿」は、「師」が墓主師饒の姓、「卿」が当時の尊称であると思われる。⑥-(j)の「兒君」は、「兒」が長安令の姓、「君」は師卿の例と同様、尊称であると考えべきである。

名謁の背面は、通常は拝謁者の官職・身分及び拝謁の目的・挨拶などが書かれ、一般に

3段構成となっている。第一段には拝謁者の官職・名・拝謁方式が書かれ、定型句である「再拝」、あるいは「拝」で締め括られており、1行で収まり切らない場合は2行にわたって書かれている。たとえば、尹湾⑥-(a) (D14)は、背面の右から第一段がはじまり、「東海太守級謹遣功曹史奉謁爲侍謁者徐中孫中郎王中賓丞相史后中子 再拝」と、2行使って書かれている。この1段の文中には、拝謁者の官職(東海太守)・名(級)・拝謁方式(功曹史を遣わして謁者徐中孫・中郎王中賓・丞相史后中子に付き従い謁を奉じさせる)が含まれており、謁見の挨拶言葉(再拝)と合わせて四つの内容からなる。また、⑥-(c) (D16)の背面右からはじまる第一段には、「琅邪太守賢迫秉職不得離國謹遣吏奉謁再拝」と書かれており、拝謁者の官職(琅邪太守)・名(賢)・拝謁方式(職務のために郡を離れることができず¹⁷、吏を遣わして謁を奉じさせる)、そして謁見の挨拶(再拝)と合わせて、こちらも四つの内容によって構成されている。

背面第二段は、通常は木牘の中央に書かれ、最上部には定型句である「謁」の一字が記されるが、「請」あるいは「問」と書かれる場合もある。

背面第三段は、木牘の左側に書かれ、上下二つの部分に分かれている。上端には受謁者の名前が書かれているが、直接に名を記すことを避けて、受謁者の字を書いている。たとえば、⑥-(a)「君兄」・⑥-(i)「威卿」がそれである。ここから、1枚の名謁木牘上において、正面上部右側と背面左側上部の人物は同一人物、即ち受謁者であることがわかる。この下にはすぐに続いて、「馬足下」あるいは「足下」という謙讓語が書かれている。左側最下部には、拝謁者(あるいは派遣された者)の生まれた郡里・官職及び名前が書かれている。たとえば、⑥-(b)の「南陽謝長平」・⑥-(c)「南陽楊平卿」・⑥-(d)「鄭長伯」・⑥-(e)「趙君孫」・⑥-(f)「卒史憲丘驕儒」がその例である。師饒自身の謁とみられる⑥-(i)では、この位置に「師君兄」の署名があり、これはまさしく墓主の名と合致する。西郭宝の謁には、ここに「西郭子筆」・「……足下 西郭子筆」とあり、これもまた墓主である西郭宝自身の謁である。

ここで、出土した名謁木牘を観察してみると、そこに記されるメッセージは豊富で、そこからは、儀礼の具体的な手順が完全に復元できるうえ、用語は極めて丁寧であり、さらに名謁を奉じる相手は特定の対象に限られていたことがわかる。

第一に、完備性についていえば、1枚の名謁木牘には、拝謁の儀礼に関わる主な人員がすべて記録されており、たとえば尹湾6号漢墓の名謁は、あらゆる受謁者・拝謁者と派遣されて謁を持参する人物を記録し、さらに各自の官職を漏れなく明示している。西郭宝と朱然の名謁においても同様で、西郭宝(⑤-(a)・⑤-(b))の「東海太守」、朱然(④-(a))の「□節右軍師左大司馬當陽侯」の如く、彼らの官職は極めて具体的に記されている。即ち、名謁の内容構成からみるに、まず受謁者の官職・姓と尊称を記録し、さらに拝謁者(乃至は派遣される者)自身の職・来訪の事由、時には拝謁者自身が訪問することができない理由についてまで、すべて一つ一つ明記している。そして最後に、拝謁者の本籍・姓名等の情報が明示されている。

¹⁷ 漢代の律では、諸侯王、或いは郡太守等が、勝手にその領地や管轄範囲の境を超えることを禁じており、違反した者は罰せられ、または免ぜられて庶人に落された。程樹德『九朝律考』卷11・漢律考五・律令雜考下(中華書局、1963年)、及び趙昆坡編著『中国法制史』(北京大学出版社、2002年)参照。

第二に、名謁の用語は極めて丁寧である。「謁」・「奉謁」・「再拜」等の定型句は、連続して書かれ、繁雑さを厭わない。名謁の中には、当時の社会で流行した口頭語と書面語の敬語が大量に使用されており、相手を「卿・君・足下」と呼ぶような敬語もまた、当時の往復書簡の中に常見されるものである。居延漢簡の「子路元君馬足下 遠辱幸賜承光書幸甚今。」¹⁸などはその例である。謁を持参して訪問する者は、これから謁見しようとする人物に対して、相手の地位が自分より高いか低いか拘わらず、やはり敬語を用いる。

第三は、名謁の唯一性に関する問題である。尹湾の10枚の名謁からは、名謁が特定の対象・事由に焦点を当てて作成されており、従って、普遍的に用いることができる性格のものではないと知ることができる。名謁上には特定の伝達対象が記入されているために、その使用範囲は明確に限定されている。言い換えれば、1件の名謁は内容に限定性があるために、ただ或る場面においてのみ用いることが可能なのである。もしも他の用件があったならば、別途に新たな名謁を作成しなければならない。つまり、名謁は確定性と唯一性という特徴を具有するのである。『説文』言部の段玉裁注には、「按謁者、若后人書刺、自言爵里姓名、並列所白事」とあり、その中の「並列所白事」の1語は、名謁木牘には通常、特定の事由を書かねばならなかったことを表している。即ち、当時の名謁が今日の「名片」（日本語は「名刺」）と異なる性格のものであったことは、極めて明白である。

漢・三国時代の名謁は、人間関係をとりもつ道具として、官僚社会において盛行した。その形状の規格、書式の規範、敬語の使用、対象の唯一性は、名謁の使用状況の厳粛さ、高貴さと儀礼性を表している。しかし、名謁はその形式が完全で、内容も行き届いており、用語が簡略ではなく、使用対象が限定されていることにより、使用時の手軽さや汎用性という面でみたならば、たいへん大きな限界があるといわねばならない。それに対して名刺は、名謁のそうした欠点がある程度補い得るものであった。

伝世文献中に最も早く名刺が登場する例は、後漢時代の禰衡の「懐刺」である。『後漢書』卷80下・文苑列伝には、「(禰衡) 始達潁川、乃陰懐一刺、既而無所之適、至於刺字漫滅」とある。禰衡は大きな志をもって潁川で事業を行おうとしたが、そのためにはまず、地元の権貴・豪族と交際する必要がある、従って彼は、予め準備していた名刺を懐中に入れ、これを届けようとした。しかし、彼には名刺を権貴・豪族に届けに行く者がなく、人脈もなかった。時間が経ち、気持があせって衣服は汗ばみ、とうとう名刺上の文字もみな滲んでしまった、という。この禰衡は、後漢末期の人である。さらに、王充の『論衡』骨相には、「(韓生) 通刺倪寛、結膠漆之交、盡筋力之敬」と記されている。韓生は名刺を用いて倪寛と交際し、両人は強固な友情によって結ばれた。これまでに出土した名刺簡はすべて魏晋時代の実物資料であるけれども、しかし、『後漢書』・『論衡』・『釈名』等の文献中に現れる「刺」の記載からは、後漢代には既に「名刺」の使用がたいへんに流行していたという事実を、知ることができるであろう。

さて、先に例示した通り、1974年に江西南昌で発掘された晋墓では、5枚の名刺類の木簡が出土した以外に、各種衣服・雑品などの副葬品の名称と数が記された、ひとまとまりの「衣物疏」木牘も発見された。この木牘には、「故刺(刺)五枚」と記されている。これにより、墓主がこの墓に埋葬された時の副葬品の中には5枚の「刺」があったことがわ

¹⁸ 謝桂華等『居延漢簡積文合校』（文物出版社、1987年）に簡303・14A。

かり、その数は実際に出土した名刺の数と合致する。さらに、この種の幅が狭くて長く、本籍・姓名を記した木簡の文書が、当時「刺」と呼ばれていたことも知ることができる。

名刺の形状と内容は、前項で論じた名調のそれと比べて、明らかに異なる点がある。その長さは21.5～25.3cmで、この点では上述の名調と基本的に同じである。ところが、幅は3.0～3.5cm、厚さは0.3～1.0cmの間であり、この2点についていえば、「刺」はおおよそ「調」の二分の一から三分の一しかない。書写形式と内容も、名調とは甚だ異なっていることがみてとれる。名刺は幅の狭い木簡の正面中央に、1行で縦書きされるが、劉熙『釈名』の釈書契には、名刺の形式・内容について、「長書中央一行而下」といい、また、「(刺上には)その官爵及び郡県郷里を書き、……また爵里刺と曰う」との明瞭な説明がある。これをふまえつつ、筆者は以下において、出土した呉・晋の名刺簡を整理し、その内容構成・書写形式、及び出土状況等について、さらに踏み込んで分析していきたいと思う。

まず、名刺の文章内容の構成と書式をみると、通常の名刺は上・中・下の3部分の内容から構成されており、各部分の間は、空白にして区分されている。

呉・晋の名刺では、上部の内容はさらに、下記の如くいくつかの種類に分けられる。第一種は、単純に刺を奉じる人物の本籍と姓名を記録したものであり、たとえば、「広陵史綽」(呉)・「故鄣朱然」(呉)・「丹陽朱然」(呉)・「豫章呉応」(晋)がそれである。第二種は、刺を奉じる人物の官職を記録するとともに、またその本籍・姓名をも記録したもので、「長沙安平史陳沫」(呉)・「折鋒校慰薛秋」(呉)がある。第三種は「弟子」あるいは「童子」等の自称を姓名に加えたもので、「弟子朱然」(呉)・「童子史綽」(呉)・「弟子高榮」(呉)・「弟子黄朝」(呉)・「弟子呉応」(晋)・「弟子雷陔」(晋)がある。本籍・姓名のすぐ後には、拝謁の際の敬語である「再拝」の2字が続いている。このように、上部の内容は、刺を奉じる人物の身分情報及び「再拝」の2字によって構成されている。

この後、だいたい2字を空けた位置に、「問起居」の3字が書かれている。最下部には刺を持参する人物の本籍・郷里と自らの字を表示しており、たとえば、高榮墓の「沛国相字万綬」、朱然墓の「字義封」、史綽墓の「広陵高郵字澆瑜」がその例である。

以上のような内容は、すべて一つの面に書写され、裏面には何も書かれていない。

次に、同一の墓葬中から出土した名刺の書式の種類及び相互の関係を観察してみると、第一に、多くの墓中から出土した名刺に同じ書式のものが複数件あることに気付く。たとえば①-(a)は、3枚の簡すべてに「弟子呉応再拝 問起居 南昌字子遠」と書かれており、②の南昌高榮墓出土の21枚の名刺には、すべて「弟子高榮再拝 問起居 沛国相字万綬」とある。鄂城史綽墓の6枚の名刺は、うち4枚の名刺がa・b・c 3種の異なる書式からなるが、しかし、「広陵」③-(a)・「広陵史綽再拝」③-(b)・「広陵史綽再拝 問起居」③-(c)の配列、及び筆跡が同じであるということから、4枚の名刺の内容は同じものであり、前の2種は未完成状態の名刺であると推測することができる。馬鞍山朱然墓の3種14枚の書式の名刺の中にも、これと同様に、1種の書式で複数枚の名刺を作成したものが含まれている。第二は、或る一人の人物が数種の書式の名刺を作成したもので、たとえば呉の朱然の名刺(上記の例以外のもの)は、「故鄣朱然再拝 問起居 字義封」・「丹陽朱然再拝 問起居 字義封」・「弟子朱然再拝 問起居 字義封」の3種類がある。

一人の墓主が数枚の同じ書式の名刺をもつということは、墓主が一種の書式の名刺を作成して以後、あらゆる拝謁対象に渡すことができるという点において、私たちが今日、大

量の名刺を一度に印刷して、相手の貴賤や親疎に関係なく誰に対しても、みな同じ書式の名刺を渡すのと似ている。しかし、一人の墓主がいくつかの書式の名刺を所有していることは、名刺の実際の使用場面において、依然としてある程度は拝謁対象との関係を考慮していたことを意味している。たとえば、朱然墓の名刺には郡里郷名があるもの以外に、さらに「弟子」からはじまる名刺があり、仮に朱然と受謁者の間に実際の師弟関係がなくとも、相手が先生のような徳望の高い人物であったならば、朱然は通常の「爵里刺」ではなく、「弟子」と名乗る名刺を使用する必要があったと推測できるのである。

本節では、漢晋時代の名謁・名刺の形状・内容構成・書式と、同墓出土の謁・刺の間の相互関係等の諸状況について詳細に考察し、これによって、謁と刺が、形状とサイズ・文書内容及びそこに現れる社交儀礼の特徴などの諸方面で、全く異なる2種類のものであることを明らかにした。まさしく、劉洪石氏が「謁と刺は両種の異なる名称・異なる形状の文書形式である」と早くに指摘していた通りである。名謁と名刺は、漢晋時代にはみな、コミュニケーション手段として用い、謁見を媒介するための道具であった。それでは何故、コミュニケーションを行う際に、謁・刺両種の全く異なる特徴の交際道具が必要だったのであろうか。その区別は結局どこにあり、またこの区別はどのような社会発展の趨勢を反映したものであったのか。以上のような問題について、次の節においてさらに考察していきたい。

4. 漢晋時期における謁・刺の変遷について

前節における名謁と名刺の考察からは、以下のようなことが知られる。まず、名謁と名刺の材料には異なるところがある。名謁は幅が広くて厚く、「木牘」を使うのに対して、名刺は幅が狭くて細長く、「木簡」が使われる。木材の消耗面から考えれば、後者の使用は前者に比べて節約的である。

次に、謁と刺の間には、内容構成上、顕著な差異が存在すると思われる。名謁は、受謁者と拝謁者の双方の身分と姓名を非常に詳しく記しており、あわせて正・背両面に書写し、そこに含まれるメッセージは行き届いていて、用語は丁寧で規範的であり、とりわけ拝謁の関係者の官職が強調されている。これは、名謁が主に公的な場面で使われたためであり、その鄭重さ、周到さと慎重深さといった特徴は、名謁を使用する際の公務性・厳粛性を反映していると考えられる。官吏たちの間で公務について相談が必要な場合、名謁を渡して面会を申し込むことで、行政事務を順調に進行させられたのである。このことも、名謁が、官職や爵位などの貴賤に拘わらず、漏れ無く一つ一つの情報を記載している主な原因であると考えられる。当時、名謁が流行したことには、漢代の郡クラスの官吏について、その公務の様子を映しだしており、官界の人々の交際が頻繁であった実態を浮き彫りにし、名謁のような交際道具の、行政運営の過程にあつての必要性を反映している。当然、官吏の間での交際は、ただ公的事務の面だけに限られるわけではない。親密な官吏の間では、互いに挨拶を交わして親交を深め、人間関係を固めたが、このような行為は官界の社交の礼俗となった。尹湾名謁中には、専ら個人的な様子を伺う「問」字を付した謁があり、たとえば⑥-(b)の沛郡太守長熹の「問起居」・⑥-(f)の弟子の「問起居」・⑥-(g)容丘侯の「問疾」がある。この種類の拝謁は、明らかに、前者と比べてより気軽で自由であり、

私的かつ俗的な性質のものである。

しかし、名刺はただ刺を奉じる人物の情報を記し、姓名・字・本籍・爵級、及び「問起居」という挨拶の言葉を載せるだけである。名刺においては、名調中であって極めて重要であった官職名がほとんど消え失せ、これに代わって出身の郡邑郷里の名が書かれている点が、極めて特徴的である。また、名刺の下部には、刺を奉じる人物の字（あざな）が記録されており、名刺の内容構成中であって、「字」がたいへん大きな意味を有していたと知ることができる。周知の通り、古代中国にあつては、姓名はただ長官・上司や父母・年輩者だけが呼ぶものであつた。同輩や友人たちは、均しく姓名を避諱して「字」を呼んだ。名刺を奉じる者の出身地や名前など、生まれつきの要素が名刺の主な内容を構成することからは、名刺が所持者の生まれながらにして持っているかかる「私的属性」を示すことを重要視するものであつたと考え得る。また、このような特徴を有するが故に、名刺の使用者の範囲は、官僚階層に止まらず、社会のさらに下層の士人・庶民にまで拡がっていくこととなつたのである。たとえば、『太平御覧』巻606・文部22に引く『郭林宗別伝』¹⁹には、「林宗名益顯、士争帰之、載刺常盈車」と記されている。郭泰（字は林宗）は博く古籍に通じていたが、仕官せず郷里に帰り、隠遁して学問を教授し、頗る美名があつた。博学で清廉高潔、深く衆人の尊敬を受けた郭泰のもとには、士人たちが次から次へと拝謁し、その名刺はいつも車いっぱいになるほどであつたという。

上述したように、下層の士人と庶民の間での名刺の使用は、彼らが個人で社交する自由度が、当時の社会にあつて大きく増したことを、明確に示している。このような交際が、公的な場においてだけでなく、個人の間においても同じく盛んに行われるようになっていたのである。これに関連して、三国呉の朱然墓から名調と名刺がともに出土したことは、非常に意味深い。朱然の名調の内容は、「□節右軍師左大司馬当陽侯丹陽朱然再拜 謁」というものであり、朱然の官職と爵位を特に強調している。しかし、□節・右軍師・左大司馬・当陽侯である朱然の名刺には、ただ彼の本籍・姓名と字だけが、「故鄣朱然再拜 問起居 字義封」といったように記されているだけである。このことは、朱然が「□節右軍師左大司馬当陽侯」という公的身分によって社交していたのと同時に、私的な立場で友人と交際する必要もあつたことを説明している。つまり、朱然墓から謁と刺が同時に出土したことは、少なくとも三国時代の社会では、やはり謁と刺が併存していたのだという事実を証明し、また当時の社会において、公務的な交際以外に、私人の間の社交の風習が既に起こっていたことをも明らかにしてくれる。官職をもたない庶民は、名刺をもって至るところで奔走し、豪族に拝謁して自己の学問や才能の評価を求め、立身出世を争つたのである。

名刺の内容と形状の簡略化は、名刺の使用主体と使用空間に極めて大きな拡大をもたらし、下層の士人・庶民にまで波及した結果、人々の間の自由な交際がいつそう広範な社会階層において実現するに至り、それによって士庶の群れが社交の舞台上に上る流れを推し進めた。また名刺の流行は、この時代の人材挙荐の実施のために、重要な物質的条件を提供し、社会変動をさらに加速させるに至つたのである。

¹⁹ 郭林宗に関する記載は、『太平御覧』のほか、『後漢書』巻68・郭符許列伝や、『世説新語』・『北堂書鈔』・『芸文類聚』などの類書に残されている。

5. 結び

筆者は、近年出土した謁・刺簡牘の実物と、関連する伝世文献とを結び付け、漢晋時代の名謁・名刺について考察した。特に、先行研究をふまえつつ、名謁・名刺の形状・内容構成とその特徴、またそれらの使用状況及び変遷について、検討を試みた。少なくとも、秦末から三国時代に至るまでは、謁を奉じて拝謁する習俗が極めて流行していたことが分かる。名謁は、その形状の規格・内容の綿密さ・書式の基準・用語の丁寧さ、また拝謁相手の唯一性や事由の確定性によって、その使用に際して、鄭重さと儀礼性をはっきりと示し得るものであり、ゆえに官界の社交の場において頗る流行したのである。しかし、使用の手軽さと汎用性という面からみた場合、確かに、名謁は一定の限界性を有する。

遅くとも後漢後期には既に、名刺は常見されるようになっており、魏晋南北朝時代に至って、「投刺」は一般的な社交礼俗となった。刺は比較的細長い木簡で、その内容は謁に比べて簡略化され、劉熙のいうように「長書中央一行而下」という特徴を有し、そして拝謁者の字（あざな）が記されるようになる。名刺においては、名謁の「公的属性」に対して、使用者の「私的属性」が強調されており、このことは、使用の範囲が官僚階層から社会の下層の士人・庶民にまで拡大したことと関係する。このような下層階級への波及の結果、人間関係はいっそう広範かつ基層的な社会集団の間であって形成されるに至ったのであり、より意義深いことには、名刺の使用は魏晋時代の人材登用制度である九品中正制度の実施に物質的条件を提供し、それによって士人・庶民階層を社交舞台に上らしめ、さらに広範な社会変動を加速させるに至ったのである。

付記：

本稿は、拙文「漢晋時期における名謁・名刺についての考察」に基づいて簡略したもので、この全文は、『東洋文化研究所紀要』に掲載の予定である。